



児童手当を6月以降も引き続き受給するため、『現況届』の提出が必要です。提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができませんので、忘れずに提出をお願いします。

※出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給として認定される人については、現況届の提出は不要です。

6月13日(金)に、2月から5月分の児童手当を指定口座に振り込みます。14日(土)以降、口座をご確認ください。

児童手当を支払います

●必要なもの
現況届・印鑑・受給者(保護者)の保険証・平成26年度児童手当所得課税証明書(平成26年1月2日以降に当市に転入した場合)
※受給者本人や児童の状況などにより、その他の書類を提出していただく場合があります。

●受付期間
6月5日(木)～30日(月) 月曜～金曜日 8時30分～17時15分
※伊豆長岡庁舎のみ木曜は19時まで

●提出先
社会福祉課(大仁庁舎) または各庁舎市民課

6月は児童手当の更新月です

現況届(更新手続き)の提出を

手続きが必要です

母子家庭等医療費助成

ひとり親家庭などの福祉を図るため、市では、医療費の一部を助成しています。ただし、本人、同居の扶養義務者などの所得状況により受けられない場合があります。



現在、受給者証をお持ちの人は平成26年6月30日(月)で有効期限が切れるため、更新の手続きをしてください。

また、今まで所得状況により受給できなかった人も、平成25年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給できることがあります。お心当たりの人は、申請してください。

申請場所 社会福祉課(大仁庁舎)、または各庁舎市民課
申請期間 6月5日(木)～19日(木)

持ち物

- ①申請書、②印鑑、③保険証の写し(家族全員分)、④申請者名義の通帳の写し、⑤平成26年度所得課税証明書(平成26年1月2日以降に当市に転入した場合)、⑥付加給付内容証明(健康保険組合に加入している人)、⑦母子家庭等医療費助成金受給者証(オレンジ色)

市役所社会福祉課 ☎0558-76-8008

公民館講座

子育てママのためのストレッチ講座

とき/6月24日(火) 10:00～11:30

ところ/長岡中央公民館(あやめ会館)
内容/子育て中のママだって、たまには自分の時間が欲しい…。妊娠・出産を経て変化したカラダを見直すチャンスです。産後の骨盤が気になる人、肩こり・腰痛のある人など。日々の暮らしの中でも無理なく続けられます。

講師/澤田優紀さん
対象/市内在住で子育て中のお母さん(妊婦さんは要相談)

定員/16人(定員超えの場合抽選)
参加費/300円
申込み方法/電話で6月18日(水)17:00までに、申し込みください。

市役所社会教育課 ☎055-948-1461

6月23日(月)から29日(日)までは「男女共同参画週間」

『家事場のパパデカラ』

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

市役所政策推進課 ☎055-948-1413

入場無料

男女共同参画講演会



演題/地域を創る女性の力

講師/坂本由紀子氏
雇用・福祉コンサルタント
(元静岡県副知事、元厚生労働省職業能力開発局長、元参議院議員)

とき/6月21日(土) 13:30～

ところ/あやめ会館 3階多目的ホール
参加方法/入場無料です。直接お越しください。

市役所地域づくり推進課 ☎055-948-1412

全国一斉に実施

同報無線を利用した

緊急情報の伝達訓練



地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(※Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

6月5日(木) 10時15分ごろ

当市以外の地域でも、全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。
気象状況により、中止することがあります。

市役所危機管理課 ☎055(948)1482

燃やせるごみ、2年連続の増加

平成25年度のごみの処理量がまとまりました。ごみ全体の量は減少したものの、燃やせるごみの量は2年連続の増加(昨年度より219t増)となりました。一方、リサイクルできる資源ごみの量は、昨年に比べ235t減少しました。

今後も、要らないものは「買わない・もらわない」を意識して生活しましょう。特に『燃やせるごみ』は、生ごみの水切りを徹底するなど、皆さんのより一層のご協力をお願いします。

単位：t

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	(24年度比増減率)
全体ごみ量	17,520	17,515	17,465	△0.29%
可燃ごみ	12,346	12,481	12,700	1.51%
資源ごみ	4,960	4,813	4,578	△4.88%
埋立ごみ	213	222	217	△2.18%
集団回収	206	231	211	△8.68%
1人1日当りのごみ量(単位：g)	965.0	969.1	955.7	△1.38%

Eco Life

エコライフ

地球のためにはできること...

市役所廃棄物対策課 ☎055-949-6805

市民一人一日あたり

約956gを排出

『燃やせるごみ』は生ごみの水切りを忘れないで!

